



発行 甲府市農業委員会
住所 〒400-8585
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161(内線7344)
055-237-5892(直通)
FAX 055-227-8719
編集 甲府市農業委員会だより
編集委員会



善光寺町でぶどう農家を営んでいる矢崎さんご夫妻です。

第80号

おもな内容

- 農地の貸し借りの方法について2
- 令和4年度甲府市への意見書に対する回答3
- 農業者への補助金・助成金・奨励金の情報4
- 農政情報コーナー5
- プロファーマーの認定、農業参入法人の紹介6

農地の貸し借りをする場合は、必ず、

「農地銀行」
を利用する

「農地中間管理機構」
を利用する

「農地法による許可」
を得る

のいずれかの方法で行ってください

農地銀行を利用する場合

農地銀行推進員が仲立ちのうえ、貸す人（土地の所有者）と借りる人が直接契約を行い、農業委員会の承認を経て成立します。

農地中間管理機構を利用する場合

貸す人（土地の所有者）から、一旦農地中間管理機構（山梨県農業振興公社）が農地を借り受け、その農地を農地中間管理機構が借りる人に貸し出す仕組みです。

*「農地銀行を利用する場合」と「農地中間管理機構を利用する場合」はそれぞれ受けることができる補助が違います。手続き等、詳しくは農業委員会へお問い合わせください。



農地中間管理機構を利用する場合

農地を貸す人
(土地所有者)



農地
中間管理機構



農地を
借りる人

土地所有者から一旦、農地を
中間管理機構が借り受けます。

次に、農地は中間管理機構から
借りる人へ貸し出しされます。

農地法による許可を得る 場合

貸す人（土地の所有者）と借りる人が直接契約を行い、農業委員会の承認を経て成立します。

なお、農地法の場合は、
農地面積の条件があります。
問 甲府市農業委員会
☎ (237) 5892

農地の適正な管理を お願いします

管理がされていない農地は、雑草や雑木が生い茂り火災の発生源や獣のすみかになる可能性があります。周辺の住民や農地に大変迷惑がかかります。また、農地から道路にはみ出た雑草や雑木は通行にも支障をきたします。

農地の所有者が管理をすることが困難な場合は、除草作業を請け負う次のような団体がありますのでご活用ください。

公益財団法人
甲府市シルバー人材センター

甲府市相生2-17-1
☎ (222) 9488

協同組合

甲府市造園協会

甲府市里吉1-7-21
☎ (222) 3303

問 甲府市農業委員会

☎ (237) 5892



相続登記の義務化が はじまります

不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。詳しくは法務局へお問い合わせください。

問 甲府市法務局

☎ (252) 7151

令和4年度

甲府市への意見書に対する回答

農業委員会が令和3年10月5日に提出した甲府市農業施策に関する意見書に対して、令和4年4月28日に甲府市から回答がありました。

有害鳥獣対策

(市への要望)

- 甲運、里垣、中道地域の侵入防止柵の早期整備
- 耕作者が侵入防止柵を設置した場合の補助拡大
- 野生鳥獣が生息する中山間部の耕作放棄地の解消

(市からの回答)

- ★中道地域は、農道や用水路等の基盤整備と鳥獣害防止柵の設置が一体的に行える土地改良事業を導入し令和4年度から準備を進めます。また甲運、里垣地域の防止柵設置は、各地域に合った有効な被害防止対策を調査します。
- ★防止柵設置における本市の防除用施設設置事業は、

予算の範囲内で設置費の二分の一を補助しています。今後とも状況を確認し補助率を検討します。

- ★中山間地域の耕作放棄地は、農地集積や、農道・水路の整備など、国や県の事業を活用し、関係機関と連携しながら解消に努めます。

老朽化した農業用施設の整備

(市への要望)

- 地方病溝渠等用排水路の補修、改修
- 農道の拡幅
- 農道・水路等の定期的な点検と状況把握
- 水路の堆積土砂の撤去

(市からの回答)

- ★老朽化した用排水路等は、農地への影響や緊急度等を考慮して計画的に改修等を実施します。
- ★農道の拡幅は、農地への

影響や緊急度等を考慮して計画的に実施します。

- ★農道や用排水路等は、「甲府市農業施設整備方針」に基づき、施設の更新や長寿命化による整備を順次実施しています。また、点検等により、施設状況の把握に努めます。

- ★水路の堆積土砂の撤去は、耕作者や地域の方にお願いをしていますが、高齢化や人出不足、作業困難な場所等は、状況により臨機に対処します。

中山間地域における圃場整備

(市への要望)

- 中山間地域の小規模農地の圃場整備

(市からの回答)

- ★中山間地域は、「人・農地プラン」の計画を見据え、小規模な圃場整備の需要を勘案し検討します。

農業用機具の貸出と支援

(市への要望)

- 使用頻度の高い農機具の

充実

- 市内で耕作している市外居住者への農機具の貸出
- 農機具や施設の導入における新たな支援策の創設
- 農機具を運搬するトラックの貸出

(市からの回答)

- ★貸出農機具は、作業の効率化と経営の安定を目指す農業者を支援するため、使用頻度の高い農業機械を計画的に補充・更新します。
- ★貸出の対象は、本市に住民票がある方とさせていただきます。

- ★貸出の状況を確認しながら対象者の範囲を検討します。
- ★農機具や施設の導入支援は、本市認定のプロファーマーを対象に行っています。また国や県の補助事業についても、引き続き活用を促します。

- ★農機具を運搬するトラックの貸出は、規則に「運搬費は借受人において負担するもの」とあるためできませんが、新規就農者の参入を促すためにも、農機具の運搬を含め、地域の方のご支援、ご協力をお願いいたします。

農業の担い手の確保

(市への要望)

- 担い手の確保の取組み
- 親元就農者経営安定支援事業のさらなる補助拡大

(市からの回答)

- ★担い手確保の取組みは、令和3年度に「甲府市農業体験支援事業」と「新規就農者応援隊支援事業」の2事業を創設し、担い手育成確保の活動の促進を図っています。さらに農業体験の受け入れ地域を増やし取組みの拡大を目指します。
- ★「親元就農者経営安定対策事業」は、県と市で補助額の二分の一ずつを負担し、令和4年度より支援を行っています。今後事業の利用状況を検証します。



農業者への補助金・助成金・奨励金の情報

親元就農者経営安定支援事業

親元就農する農家子弟の経営安定を支援します。

○補助額 100万円

○選択要件

(いずれかを満たすこと)

・経営主(親族)が認定農業者

・経営主が人・農地プランの中心経営体

・対象者(子)が将来的に認定農業者となることが

確実と認められること

○対象者の主な要件

・就農時50歳未満

・就農日から1年以内

・家族経営協定を締結

・年間225日以上1800時間以上農業に従事等

詳しくはお問い合わせください。

問 甲府市就農支援課

☎(241) 5616

経営継承・発展支援事業

地域農業の担い手の経営を継承した後継者が行う、継承後の経営発展に向けた取組みを支援します。

○補助対象経費

新品種・部門の導入、データ活用経営、新商品開発等、経営発展に向けた取組みに要する経費

○補助額 上限100万円

○先代の主な要件

・人・農地プランの中心経営体又は地域農業の維持発展に重要な役割を果たすと認められた認定農業者

○後継者の主な要件

・令和3年1月1日以降に

経営移譲を受けている

・家族経営協定を締結等

詳しくはお問い合わせください。

問 甲府市就農支援課

☎(241) 5616

農作物の盗難防止対策

県内で農作物の盗難が多発していることを受け、防犯機器購入等の経費を補助します。

○補助対象機器 防犯カメラ、センサーライト、サイレン等 ※6月21日以降に購入し、原則9月末までに設置・運用可能なもの

○補助率 2分の1以内

問 中北農務事務所

☎0551(23) 3079 地域農政課

鳥獣被害防除用施設設置補助金

鳥獣被害を防ぐため、電気柵等の被害防除用施設の設置に対し、補助金を交付します。

○補助金の額

種別ごとの上限内で、設置経費の2分の1以内(施工費は除く)

・防鳥網 3万円

・電気柵 10万円

・金網柵 5万円

・金網柵 5万円

・電気柵 10万円

・防鳥網 3万円

・金網柵 5万円

機構借受農地整備事業

・多獣種対応型柵 10万円

問 甲府市就農支援課

☎(241) 5616

農地中間管理機構を介して借受ける農地の条件整備(耕作放棄地の解消等)を行い、経営規模拡大や農地の集約化、新規参入を支援します。

○事業要件

農地中間管理機構を介して借受ける農業振興地域内農用地(青地農地)

○事業費

10aあたり上限20万円

問 甲府市就農支援課

☎(241) 5616

農地銀行の貸借(利用権の設定)に係る奨励金

【借り手】

認定農業者及び認定新規就農者で、借り入れ面積との合計が認定農業者であれば50a(能泉・宮本地区

については40a)以上、認定新規就農者であれば20a以上となる農用地を耕作し、農地銀行を利用して農業振興地域内で0.1a以上の農地を3年以上借りた者に対して、その面積に応じた奨励金を交付します。

【貸し手】

認定新規就農者の認定を受けてから3年以内の甲府市在住の新規就農者へ農地銀行を利用して農業振興地域内で0.1a以上の農地を3年以上貸した甲府市在住の者に対して、その面積に応じた奨励金を交付します。

○奨励金の額

★農用地区域以外

3年以上6年未満

10,000円/10a

6年以上

20,000円/10a

★農用地区域内

3年以上6年未満

15,000円/10a

6年以上

30,000円/10a

問 甲府市農政課

☎(298) 4833



農政情報コーナー

問 甲府市就農支援課
☎(241) 5616



農作業の負担を軽減できるパワーアシストスーツや電動剪定ハサミを、是非ご利用ください。

パワーアシスト
スーツ・電動せん定
ハサミを無料で貸
し出しています

野焼き時の注意

農業者が行う稲わら・剪定枝などの焼却で止むを得ないものについては野焼きすることができ、煙や悪臭などで近隣住民の迷惑にならないように注意してください。

また、火災を起こさないよう、焼却後はしっかりと消火してください。

問 甲府市就農支援課

☎(241) 5616

農福連携推進センターをご活用ください

人材不足にお悩みの農業者と、働く場を探している障がい者就労支援施設をマッチングしています。詳しくはお問い合わせください。

問 山梨県農福連携推進センター

☎(223) 1361



第47回甲府市農林業まつり

農林業まつり

本市農林業の振興を図るために第47回甲府市農林業まつりを開催します。「旬の野菜」「特用林産物」「花・緑花木」「つきたて餅」「和菓子」「中道・上九一色の特産品」「甲州地どり」「甲州信玄豚」「静岡牧之原のお茶・海産物」等の販売を行います。また、「はたらく車展示コーナー」「木工細工の体験コーナー」や農業総合相談や新規就農者支援コーナーもあります。

◆日時

11月5日(土)

午前9時～午後4時

◆会場 小瀬スポーツ公園

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催内容の変更・中止の可能性があります。

問 甲府市農政課

☎(298) 4833

燃油価格の高騰に備えましょう

○農林水産省では、燃油

価格の上昇に応じて補填金を交付する「施設園芸セーフティネット構築事業」を実施しています。

○加入要件

施設園芸農家3戸以上または、農業従事者5名以上で構成する農業者団体等。

3年間で燃油使用料を15%以上削減する計画(省エネルギー等推進計画)の作成が必要です。

○対象油種

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供するA重油、灯油が対象となります。

○詳しくは、農林水産省ホームページ【令和4年度「施設園芸セーフティネット構築事業」加入募集のご案内】で確認ください。



農林水産省
ホームページ
QRコード

農地の利用状況調査

9月に、市内の全農地を対象に現地調査を行います。

各地域の担当調査員

による、農地への立ち入りや聞き取りについてのご理解とご協力をお願いします。

問 甲府市農業委員会

☎(237) 5892



農地台帳調査

農業委員会では農地の賃借料や証明書の発行に役立てるため、毎年、農地台帳調査を行っています。

農地台帳調査票が送付された方は、現況をご記入のうえ、同封の返信用封筒で指定の期日までに必ず提出してください。

問 甲府市農業委員会

☎(237) 5892

土屋正人様が プロファーマーとして認定されました

令和4年3月に、土屋正人様（上曽根町）がプロファーマーとして認定されました。

土屋様は、中道地区において、ビニールハウスを利用した蔬菜栽培をいち早く導入し、ナス・トウモロコシの栽培確立を目指し、市場での評価が高い農産物の生産を実現した先駆者です。

現在は、ビニールハウスによる小松菜・トウモロコシの栽培やトンネル栽培によるトウモロコシ、露地の秋ナスを栽培しています。



土屋様から
プロファーマーを
目指す人へ一言

農業を発展させていくには、良い指導者に学び、良い仲間とともに助け合いながら営農をする必要があります。

そのためには、日頃から人との出会いを大切に、その出会いを発展・継続していくことが非常に大事です。

プロファーマー認定制度

「甲府市農業振興計画」の基本方針に掲げる『「稼ぐ農業」の育成と拡大』のため、本市農業を牽引する農業者をプロファーマーとして認定し、施策を集中させることで、本市農業全体の引き上げを図ります。



甲府市中央3丁目の「山陽エンジニアリング株式会社」様は、構造物の耐震補強の工事・診断・設計・施工等のパイオニアとして、公共工事から民間工事まで幅広く事業を展開しており、4年前から業務の多角経営化の一環として、甲府市下帯那町の遊休農地を利用してブルーベリーを栽培し、「帯那ブルーベリーヒル」を開設しました。

栽培方法は、養液栽培シ

問 甲府市農業委員会
☎ (237) 5892

帯那ブルーベリーヒル
住所 甲府市下帯那町
1628-1



帯那ブルーベリーヒル
ホームページ QRコード

農業をしている企業を紹介します

STEMを取り入れ、先端技術の習得に積極的に取り組む、同園には約1000本、40品種のブルーベリーがあり、シーズン中はブルーベリー狩りを楽しむことができます。

是非、美味しいブルーベリーを味わってください。

支払った保険料が全額控除対象になり、受給は生涯の「農業者年金」に加入しませんか？

条件によって国から保険料の補助が受けられたり、保険料を月1万円に設定したりすることが可能です。

詳細はお近くのJA窓口または甲府市農業委員会事務局へ

問 甲府市農業委員会
☎ (237) 5892

未来のために農業者
年金へ加入を

編集後記

有害鳥獣の被害は中山間地域の問題と認識していましたが、今は甲府盆地でも小動物（ハクビシン、アライグマなど）被害が確認されています。

その原因の1つが荒廃地や遊休農地の存在です。ぜひ、土地所有者は所有者の責任で草刈りなどの処理をしてほしいと思います。

編集委員 越石和昭